

証明書提示が必要な運賃においても、 「JALタッチ&ゴーサービス」等がご利用可能になります

～ JALタッチ&ゴー等のご利用により、多くのお客さまに快適な空の旅を ～

2011年4月19日

第 11006号

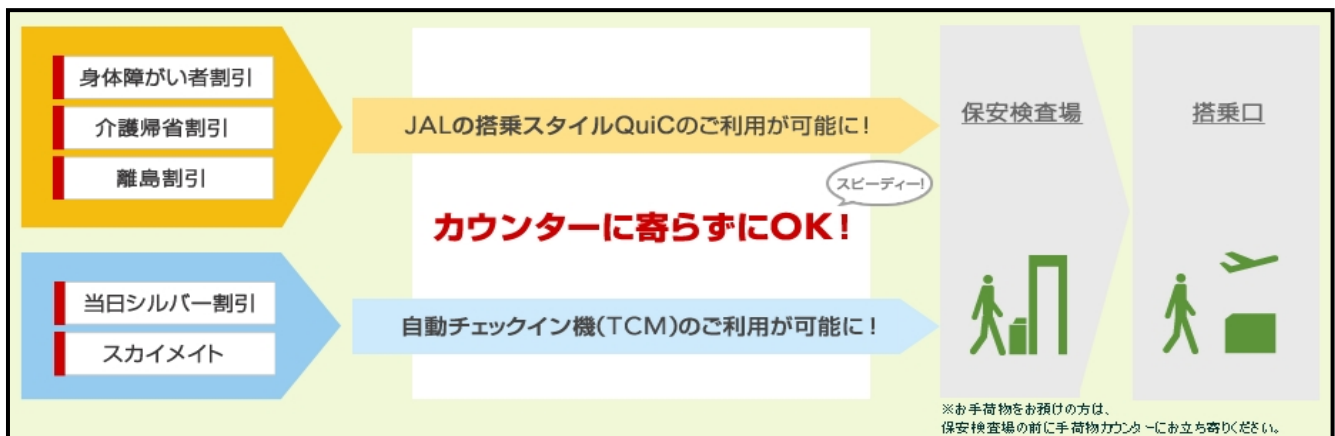
JALグループは2011年4月20日(水)より、国内線「JALタッチ&ゴーサービス(通称 QuiC)」や自動チェックイン機を利用できる運賃を更に拡大します。

これまで、国内線において、証明書提示が必要であった運賃(身体障がい者割引・介護帰省割引・離島割引・当日シルバー割引・スカイメイト)につきましては、ご搭乗当日各種運賃ご利用時に必要な証明書等をご提示いただくため、空港カウンターにお立ち寄りいただく必要がありました。

今回の変更により、初回ご搭乗時に空港または市内カウンター(有楽町、石垣、宮古)で、各運賃ご利用時に必要な証明書とJMBカードまたはJALカードをご提示いただき、「お客さま情報」を登録いただければ、次回のご搭乗から証明書提示が不要になります。

身体障がい者割引・介護帰省割引・離島割引をご利用のお客さまは、次回搭乗時から、「タッチ&ゴー」にてご搭乗が可能です。また、当日シルバー割引・スカイメイトをご利用の方は、自動チェックイン機のご利用が可能となり、いずれもご搭乗当日に空港カウンターへの立ち寄りが不要になります。サービスの詳細は <http://www.jal.co.jp/quic/certificate.html> をご覧ください。

【お客さま情報登録済みのお客さまのご搭乗方法】



※ご搭乗に際して、係員のお手伝いを必要とされる方は、従来通りカウンターでのお手続きとなります。

※JMB未入会の方は事前に入会手続きをお済ませの上、お手元にJMBカードまたはJALカードをご用意ください。